

平成21年 7 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成21年 7 月29日（水）午前 9 時30分

2 出席委員

三浦溥太郎 委員長
齋藤 道子 委員
出光 ケイ 委員
森武 洋 委員
永妻 和子 委員（教育長）

3 出席説明員

管理部長	藤田 清隆
管理部総務課長	大川 佳久
管理部学校再編担当課長	内田 康之
管理部教職員課長	高橋 淳一
管理部学校管理課長	藤田 裕行
生涯学習部長	外川 昌宏
生涯学習部生涯学習課長	永塚 高行
生涯学習部学校教育課長	中山 俊史
生涯学習部学校保健課長	飯島 幸夫
生涯学習部スポーツ課長	伊藤 学
教育研究所長	阿部 優子
生涯学習部教育情報担当課長	野間 俊行
中央図書館長	根本 博行
博物館運営課長	横山 治久
美術館運営課長	奥田 幸治
採択原案検討委員長（中学校）	森尾 吉治
採択原案検討委員長（高等学校）	阿部 信行
採択原案検討委員長（特別支援教育）	小山 雄二
学校教育課指導主事	石原 新治
学校教育課指導主事	望月 幸治
学校教育課指導主事	向井 博幸
学校教育課指導主事	田國 浩子

4 傍聴人 10名

5 議題及び議事の概要

委員長 開会を宣言

委員長 本日の会議録署名人に齋藤委員を指名した。

議案第25号は人事案件のため秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

教育長報告

前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは平成 21 年 6 月 27 日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

初めに先進事例の視察についてご報告いたします。6月30日に、教育委員の皆様にもご同行いただき、三鷹市立第二小学校の視察を行ってまいりました。この小学校では小中一貫教育に取り組んでいることから、今回視察を行うこととしました。教育の多様な取り組みが求められる時代ですので、本市で小中一貫教育に取り組むにあたり、どのような検討課題があるのか現在精査しているところであります。今後、教育委員の皆様からもご意見をいただきながら、具体の検討をすすめてまいりたいと考えております。

続きまして本市の新型インフルエンザに関する対応についてです。これまでには感染の疑いがある場合、一人ごとに確定診断を実施していましたが、7月24日から集団感染が疑われる場合のみ実施することに変更となりました。しかし、感染力が弱まったということではありませんので、教育委員会では今後も関係機関との情報交換を密にし、部活動・学校行事等の実施にあたっての注意喚起を更に徹底するとともに、学校などの集団における感染拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

最後に所管事項ではありませんが、吉田市長の就任についてご報告させていただきます。6月28日に横須賀市長選挙が行われ、吉田市長が就任されました。すでに市長へは教育委員会が抱える課題などの説明を行い、解決に向けた取り組み方法を相談しております。これまで同様、教育委員会といたしましては児

童生徒を第一に考え、教育環境をこれまで以上に充実させていきたいと考えております。

私からの報告は以上です。

(質問なし)

委員長 請願第5号の内容が、議案第26号に関連するため、先に審議することを宣言

日程第3 請願第5号『中学校「社会科教科書」の採択についての請願』

委員長 議題とすることを宣言

書記が請願事項を朗読

委員長 関係理事者から所見の聴取

(学校教育課長)

それでは、請願第5号の教科書採択に関する請願につきまして所見を述べさせていただきます。

請願第5号の願意は、「扶桑社」並びに「自由社」の編集による社会科歴史教科書と公民教科書の採択を決めないこと」「専門職である教員の十分な研究・意見交換・討議を保障するとともに、あくまでも教育の条理にしたがって対処すること」を求めたものです。

横須賀市では、教科書を採択するに当たって、全ての教科用図書に対して、日本国憲法・教育基本法の下、「学校教育法第21条」及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」及びその「施行令」などの法令に則り、「平成22年度使用教科用図書採択基本方針」を4月の教育委員会で決定いたしました。

この基本方針は、

- 1 公正かつ適正を期し、優れたものを採択する。
- 2 児童生徒及び学校その他の特性を考慮して採択する。
- 3 教科用図書については、調査委員会等の研究調査の結果を活用して採択する。

となっております。この方針に基づき、今年度も教育委員会の責任と権限において、最もふさわしい教科用図書を採択してまいります。

本市の教科書採択システムとしては、教育委員会で付託されました「採択原案検討委員会」があり、調査専門部会で精査された結果を活用して、審議を行っております。

評価の観点につきましては、学習指導要領に定められた各教科の目標等を鑑み、教材や配列などの取り扱いが適切であるか等、神奈川県が示している教科用図書調査研究の「観点」に準拠しております。

教科書採択はこれまで述べてきたように、教育委員会の責任と権限の下、検定に合格した全ての教科書を綿密に調査研究し、学習指導要領の内容と目標に準拠した項目の評価と学校・子ども・地域の特性を配慮して、優れたものを採択するという原則を貫かなければなりません。

このことを揺るがす恐れのある、あらゆる政治的圧力や運動及び宣伝行為から独立して採択事務を進めていく所存です。

(永妻教育長)

ただいま、学校教育課長から所見が述べられたわけですが、先の6月の教育委員会定例会におきましても、教科書採択に関する請願が提出されました。横須賀市の教育委員会としましては、教科書採択は基本方針に則り適正な採択事務が行われているところであり、本日これから議案として審議されるところでございます。

横須賀市の教育委員会の会議規則では、請願の取扱いにつきましては、採択・不採択という規定はございません。従いまして、請願者の方に対しましては、学校教育課長から所見の説明がありましたが、この説明をもちまして、教育委員会の所見として回答することでいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

委員長 学校教育課長から陳述のあった所見を教育委員会の所見とし、請願者に書面により回答することを宣言

委員長から議案第26号『平成22年度使用教科用図書の採択について』を議案としてとりあげる前に、規則に基づき中学校、高等学校及び特別支援教育の採択原案検討委員会各委員長と関係指導主事の出席について提案があり、各委員から異議がなかったため、森尾委員長、阿部委員長、小山委員長、担当指導主事が入場する。

日程第 2 議案第 26 号『平成 22 年度使用教科用図書採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(三浦委員長)

それでは本議案の審議に入ります前に、本日の教科書採択までの流れを確認したいと思います。各委員におかれましては、すでに6月19日から7月2日に横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及びヴェルクよこすかで実施された教科用図書展示会で、教科書を閲覧していただいております。

また、神奈川県教育委員会から送付された「教科用図書調査研究の結果」、文部科学省が集録した「教科書編集趣意書」および、調査委員が作成した「採択資料及び調査、評価表」などの資料についても事前に精査しております。

つきましては、本日の報告を尊重しつつも、各教育委員の権限と責任のもと、厳正な採択をしていただくことを改めて確認したいと思います。

まず、採択の方法ですが、学校教育課長から採択基本方針の確認と採択事務の経過説明を受けたのち、中学校、高等学校、特別支援教育諸学校の各採択原案検討委員長から、検討結果の報告を受け、委員の皆さんからのご意見を伺った上で、採択の審議に入りたいと思います。

なお採択の決については、中学校、高等学校、特別支援教育諸学校、全ての審議が終了したのちに、とりたいと思います。

以上、採択の進行についてご異議ありませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

(学校教育課長)

議案第 26 号につきましては、平成 22 年度使用教科用図書について、教育委員会で採択の決定をしていただくものです。今年度は、毎年採択替えをしている高校、特別支援教育諸学校に加えまして、中学校について、採択を決定していただきます。それでは、本日にいたるまでの経過説明をさせていただきます。平成 21 年 4 月 24 日の教育委員会 4 月定例会で、平成 22 年度使用教科用図書の採択基本方針について議決をいただきました。この平成 22 年度使用教科用図書採択基本方針は次のとおりです。

教科用図書の採択にあたっては、

- 1 公正かつ適正を期し、すぐれたものを採択する。

- 2 児童生徒及び学校、その他の特性を考慮して採択する。
- 3 教科用図書について、次の委員会等の研究調査を活用して採択する。

の3点です。

次の委員会等とは、

高等学校、特別支援教育諸学校は

- ア 採択原案検討委員会
- イ 調査専門部会
- ウ 事務担当部会

中学校については、

- ア 採択原案検討委員会
- イ 調査専門部会（社会 歴史的分野のみ）
- ウ 事務担当部会

でございます。

なお、採択替えのない小学校には、事務担当部会のみ設置しております。

4月の教育委員会で決定したこの基本方針をもとに、委員会等の委員の委嘱をし、6月のはじめより、委員会及び部会の活動が始まりました。教育委員会より付託された採択原案検討委員会の構成メンバーには、校長・教頭・教員のほか保護者の代表、市民の代表の方も加わり審議を行っております。7月13日に行われました採択原案検討委員会におきましては、中学校（社会 歴史的分野）、高等学校、特別支援教育諸学校の調査専門部の報告を受け、熱心な審議が行われ、本日答申する原案を作成していただきました。

また、中学校（社会 歴史的分野以外）は以前にご報告しておりますとおりの前回の調査資料を利用することが認められているため、調査専門部会は設置せず、一部簡略化して原案の作成をしていただきました。

各教育委員の皆様には、本日報告をいたします、各教科の調査委員長の作成いたしました、調査表及び採択予定表につきましても、事前にお手元にお届けし、特徴等をご確認いただいているところです。またお忙しい中、6月19日より行われました教科用図書の展示会に足をお運びいただき、実際に教科書をご覧いただきました。

なお、採択の方法ですが、まず、中学校の採択原案検討委員長から、中学校（社会 歴史的分野）について検討結果の報告をさせていただき、続いて、中学校（社会 歴史的分野）以外、高等学校、特別支援教育諸学校の各採択原案検討委員長から、検討結果の報告をさせていただきたいと思っております。

（三浦委員長）

ただいま、学校教育課長から、中学校については、社会 歴史的分野と社会

歴史的分野以外に分けて報告を行うという提案がありました。ご異議はありますでしょうか。

(各委員)
異議なし

(三浦委員長)

それでは、中学校については、社会 歴史的分野と社会 歴史的分野以外に分けて報告を受け、審議を行うこととします。

はじめに、中学校(社会 歴史的分野)の採択候補の決定を行います。

各委員は、事前に調査表及び採択表について精査しております。その結果、いずれの教科書も誠実に評価されておりました。それでは、中学校採択原案検討委員長、報告をお願いします。

(森尾中学校採択原案検討委員長)

中学校の教科書採択につきまして、これまでの経過の説明および答申内容の報告をいたします。

本日に至るまでに、6月9日に採択原案検討委員会を開催し、基本方針について確認を行いました。先ほど学校教育課長からも話がありましたように、昨年度の教科書検定に検定の申請をした教科書会社は社会 歴史的分野のみだったことから、それ以外の教科、種目の教科書の内容について変更がありませんでした。また、平成24年度の新学習指導要領の完全実施に伴い、平成23年度に採択替えが行われます。それまでの移行期間の2年間の使用になることに鑑みて、社会 歴史的分野以外は、平成18年度使用教科用図書採択のための調査専門部調査委員による十分な調査により作成された調査・採択表に基づき、各科目ごとに原案検討を行いました。

委員会は、市民代表、保護者代表を含めた8名で構成され、多くの方々のご意見をお伺いしていることを申し添えます。

では、中学校検定本 社会(歴史的分野)について、中学校社会(歴史的分野)は、発行者9社のうち、東京書籍と帝国書院の2社を答申いたします。

[東京書籍]生徒が自主的に学習を進める際に必要となる問題提起の仕方が分かりやすいなど、具体的な調べ学習の方法を提示している点から、生徒の学習に有効である。

[帝国書院]資料が豊富であり、また生徒の発達の段階への配慮に基づく工夫がなされていることによって、生徒の歴史を学ぶ意欲を高める教科書である。

2社とも横須賀の生徒に社会 歴史的分野の力を育成するためにふさわしい

教科書と判断し、ここに答申致します。

(出光委員)

前回の教育委員会の際、また今回も請願があるということで、市民の皆様の熱意を受けまして、公平に、また先入観を持たずに臨ませていただきましたし、委員会の皆様もそう臨まれたことと確信しております。今の報告を受けましたなかで、採択原案検討委員会では具体的にどのような意見の交換、おそらく横須賀の子どもたちの将来についてということが中心だったと思いますが、どういった活発な意見交換があったか教えていただければと思います。

(森尾中学校採択原案検討委員長)

主に、子どもが学習する際にどういう教科書が子どもにとってわかりやすいかということで、例えば、資料が大変豊富である、身近である、字が小さすぎずに読みやすい、そういったことが主に委員の方の意見として出されました。

(齋藤委員)

今、東京書院と帝国書院の2社でということですが、それ以外の教科書に対する評価というのを委員会としてはどのように考えているのでしょうか。

(石原指導主事)

歴史的分野に関しては、9種の教科書がございます。そのなかで例えば教育出版のところになりますが、そのなかの(ア)の観点からの評価を例にとりますと、学習内容の精選が大変図られ、歴史の流れを大きくつかませるための工夫が見られる一方で、中学生にとっては補足説明の必要な部分もあるという評価が、調査専門部会でなされ、採択原案検討委員会でも報告されています。

また、日本文教出版の中学校社会歴史的分野のものについて、(イ)の観点からの評価を例にとると、「身近な歴史にアプローチ」というページがありますが、そこで取り上げられている歴史的事象をよく見ますと、西日本の事例が非常に多くとりあげられています。横須賀の生徒たちが興味を高めながら進めていく学習にとって、やはり事例地に偏りがあるという点においてはマイナスなのではないかということが話題となりました。

それから扶桑社を例にとりますと、(イ)の観点のところをご覧いただきたいと思いますが、その時代に活躍した人物のコラムの取り上げ方というところを見ますとやや集中しているところがあり、またそういうところからすると生徒の興味・関心を広げていく、授業のなかでは色々なことについて生徒たちが興味・関心を広げていくということが大変大切になりますが、その点からすると

このコラムの取り上げ方はやや集中しすぎているのではないか、というような意見も出ていました。他の教科書について、特にということがあれば、またお尋ねください。

(森武委員)

今、(ア)の評価、(イ)の評価というご説明がありましたけれども、例えば(ア)の評価ですと内容・構成・分量等の外形的なものだと思うのですが、(イ)から(エ)の部分というのは、社会科の科目について、いろいろな観点から評価されていると思うのですが、(イ)から(エ)の評価をするための基準というのは、どのように決定されているかを教えてください。

(石原指導主事)

(イ)(ウ)(エ)の評価基準については、調査専門部の先生方から日頃の授業、この教科書をそれぞれお使いになることを考えてということがあるのですが、ひとつの基になりますのは、既にお手元にあるかと思いますが、県の教育委員会が作成いたしました、「教科用図書調査研究の結果 平成 22 年度・平成 23 年度使用」というデータがございます。

このなかに、例えば、人物の取り上げ方、小学校においては 42 名の人物を中心に歴史学習が行われます。中学校になりますと、かなり膨大な人物を取り上げていくことになるのですが、各教科書がどのような人物を取り上げ、それがまた量的にどうなのかというようなことをデータとして調べているものなのです。これについてみますと、その会社がどのような人物を取り上げ、またどれくらいの人数を取り上げているかということを見ていきます。多くの人物を取り上げればよいというものではありません。その一人一人の人物に関わる歴史的な説明があまりに過重になりますと生徒たちの理解が非常に難しくなっていく場面がございます。やはり、全体を通してバランスよく配置されているということもございますので、例えば、その点などは(イ)の多面的・多角的に考察をしている、生徒が多面的・多角的にしっかりと考察することを促すのに、これだけの人物を取り上げているのはどうなのだろうかということもひとつ基準にしながら見たということもございます。その他、最後の(エ)の評価については、やはり資料の適切性ということで、資料はそれぞれ各社、厳選されて良いものが置かれているとは思いますが、それを実際に授業で取り上げたときの見やすさであるとか、それから、そこから思考がどう広がるのか、ということで資料をもう一度見ていくということで、話し合いが持たれました。そういう意味で、それぞれの観点について、専門的な立場から、調査専門部の先生方には調査をしていただいたということもでございます。

(学校教育課長)

観点の中身の精査については、今の説明のとおりですが、観点の置き方につきましては、県の教育委員会でも調査・研究を行っておりまして、そこで定めたものがございます。それがこの観点でございますが、市のほうとしては、その観点を準用するという形で評価をつけておりますので、補足いたします。

(齋藤委員)

自由社の教科書の(ア)の部分で、「ていねいな記述であるが、文章表現が生徒には細かすぎる」という結果になっているのですが、この意味が少し分かりにくいのですが、ご説明いただけますか。

(石原指導主事)

この点は調査専門部のなかでも、慎重に何度も考えた結果、少し表現的に複雑になっているところがあると思いますが、それだけ慎重によく調査をしたことの現われと受け取っていただきたいと思います。ここは大変丁寧に記述されているのですが、この丁寧さが、逆の面として、専門的である内容を非常に多く含んでいることとなります。そういう意味では、中学校1年生の歴史的分野の教科書は、小学校から中学校に進んだ1年生が社会科の学習でまず手にしていくもの、入口であることを考えると、専門的で大変良いかもしれないのですが、内容があまり高度であると、子どもたちの興味・関心、そこから思考を広げていこうということが難しくなるのではないかと、ということで、「ていねいな記述ではあるが、文章表現が生徒に細かすぎる」という表現になりました。

(出光委員)

扶桑社の(イ)の評価で、「生徒の多面的・多角的に考察する能力を育成する上では、一つの資料から様々な点について考えさせるような取り上げ方を工夫する必要がある。」とあります。この生徒の多面的・多角的に考察する能力という言葉は、学習指導要領に則って出てくるものだと思うのですが、この点につきまして具体的にご説明をお願いいたします。

(石原指導主事)

これは学習指導要領でも非常に大切にされている、社会科の目標にもあるもので、多面的・多角的な考察を促すということがございます。その意味というのは、特に歴史的分野に特化して考えますと、生徒の学ぶ一つの歴史的事象というのは、様々な側面を持っています。例えば、同じ歴史的事象を取り上

げても、できる限り一面的な捉え方・伝え方をせずに、生徒自身がその事象を、例えば経済的な面からみたときにはどうであるか、文化的な面としてはその時代としてどうであるか、というようなことも含め、まず多面的に捉えられること、そして、様々な立場から考えられていますので、生徒自身も様々な立場に立って、それを多角的に考察できるということが大事にすべきことです。そういうことから考えますと教科書というのはやはり、豊かな考察を促す資料を、文言であったり、データであったり、いろいろありますが、提供すべきものです。そういう点からしますとこの扶桑社の教科書というのは、中学校の実際の授業で使用することを想定した場合に、扱いがやや難しいのではないかと、そういう議論・判断がありました。

(永妻教育長)

採択の資料、あるいは調査・評価表を拝見したなかで、(ア)(イ)(ウ)(エ)と4つある評価ですが、なかでも(イ)と(ウ)の部分、(イ)の評価、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて社会的事象について多面的・多角的に考察し、特色や相互の関連がわかるよう配慮されているか、(ウ)の評価、思考力・判断力及び適切に表現する能力育成について配慮されているか、この部分がやはり大変重要だと思います。出されている出版社全てについて、この評価表をすべて比較させていただくと、推薦いただいている東京書籍・帝国書院がこのところについては、どちらもA評価で、他の出版社は全てAというわけではなく、どちらかがBであったりしているので、こういう部分で2社が推薦されているのかと思いました。

そういうなかで、先ほどから話が出ている、扶桑社や自由社におきましては、それぞれ資料の扱いに関して、生徒の考えを深めるような工夫が乏しい、あるいは、資料を読みこんで課題を発見させたり、思考させたりする、そういうところを育成する点で少し不十分ではないかという評価がございますけれども、その点について若干ご説明いただけたらと思います。

(石原指導主事)

今、教育長がご説明いただいたことは調査専門部のなかでも、例えば、地の文で記述されているその脇のところに、教科書によって、例えば帝国書院などでは吹き出しなどがあります。生徒たちがとにかく文章だけを追っていくということだけではなく、今、取り上げている歴史的事象について、こういうことだから、こういう見方から考えてみよう、というようなヒントになる吹き出しなどが入っているものがございます。それがそれぞれの教科書の工夫であると考えられるのですが、扶桑社、自由社の教科書には、子どもたちの思考を促す

ヒントになるそういう工夫が少し乏しいのかなということが話題になりました。そういう点では、教育長から指摘をいただきました(ウ)のところの評価などは、非常に影響しているのかということがひとつ考えられます。

もうひとつは、先ほど多面的・多角的ということでご質問いただきましたけれども、やはり人物の取り上げ方、資料の置かれ方などのなかで、子どもたちが実際にいろいろな立場からそのことについてじっくりと考えていこう、中学校は非常に時間も限られているのですが、せっかく取り上げるひとつの事象に対して、子どもたちで考えを練りあって、そのことを捉えていこうということについて見ると、かなり過重な中身、先ほども文言の難しさということもあったのですが、もうひとつとして、特に近現代のところの人物の取り上げの人数を見ていただきますと、突出して自由社・扶桑社は多いのです。そうするとかなり細かいところの人物まで取り上げているわけですが、そこまで子どもたちの思考がしっかりとついていくのか、知識理解がついていくのかというなかで、この(イ)の結果でございますが、その特色や関連を理解するという部分までなかなかいかないのではないかとということで判断されております。

ひとつ調査専門部のなかで、初期の段階で話が出たことがあったのですが、今回出た自由社の教科書はやはりとても興味があるものですので、一生懸命みんなで読んだのですが、これを一通り中学校で歴史を学んだ後で、高校生になって読み返したらきっと面白いだろうねという調査専門部の先生方の話がありました。

私もそのような感想を持ちましたけれども、そういう点では、中学生が使用するなかでは、思考を広げ、興味・関心を持つという点では、やや難点があるのではないかとということでした。

(森武委員)

今回、答申ということで、東京書籍と帝国書院の2社をあげられていますけれども、その観点について(エ)の部分でその2社の対比を教えていただいたのですが、(エ)の評価といたしますのは、「統計その他の資料は、最新のもので、信頼性があり、生徒の発達段階に即しているか。」というような観点項目となっております。例えば東京書籍のほうを見ますと、1文目の「イラストと写真の配置が適切で見やすく、資料の内容や定時について工夫が見られる」という、これはいい評価だと思うのですが、その後ろに、ただしとありまして、「説明的な資料が多いので、もう少し生徒に課題を投げかけるようなものがあるとよい。」というようなコメントが書かれているのですが、(エ)の観点評価からすると、資料統計ですので、どうしても説明的な資料で、その資料が正しいかということを観点としてみたときに、課題を投げかけるようなものがよいとい

うようなコメントがついていることについて、どのように理解したらよいのでしょうか。

(石原指導主事)

(エ)の観点を資料の適切性というところに限定して考えるのではなく、それが、実際に授業のなかで、子どもたちが使いながら学習していくことを想定したときに、後段の評価の部分が出てくる理由があります。ここにありますように、もう少し生徒に課題を投げかける、そこで子どもたちの思考を促す、そういうものも、適切な資料なのだけれども、そこを基にして考えていくような、そういうものであってほしいということから、かなり厳しくそこは先生方が見られたのかなと思います。

(森武委員)

評価・観点というものとは違った角度から質問をさせていただきたいのですが、教科書採択ということでいろいろな請願も出ているかと思うのですが、横須賀市としては、公平・公正にやるということで、うたってられるかと思えます。それで、今日ご報告のありました採択原案検討委員会や調査専門部会等を含めて、その審議の内容、あるいはその審議にあたられたメンバーの方というのは、公表されるものなのでしょうか。

(学校教育課長)

採択原案検討委員会のメンバー及びそのなかで検討された内容につきましては、全ての採択事務が終わったあとに、市政情報コーナーのほうで、閲覧できるよう公開する予定です。

(森武委員)

そうしますと、今日の委員会より前に行った委員会等も公開されるということで理解してよろしいのでしょうか。

(学校教育課長)

そのとおりでございます。

(三浦委員長)

それでは、中学校(社会 歴史的分野)の採択候補の決定を行います。決定は、「東京書籍」と「帝国書院」のいずれかの教科用図書の発行者名を、教育委員会会議規則第17条の規定により、無記名投票していただき、投票多数のもの

を採択候補とする方法で、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

書記が投票用紙を配布、各委員記入、書記が回収して結果発表

(三浦委員長)

それでは投票の結果、中学校(社会 歴史的分野)については、総数につき、帝国書院を採択候補とすることとし、議案の採択候補一覧に追加することと致します。

書記が議案の追加資料(採択候補)を配布する

(三浦委員長)

それでは、続いて、中学校(社会 歴史的分野)以外の採択の審議を行います。各委員は、事前に調査評価表及び採択表について精査をしております。その結果いずれの教科も誠実に評価されておりました。冊数が大変多いので、まとめて採択の審議を行いたいと思います。委員の皆さんよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(森尾中学校採択原案検討委員長)

それでは、中学校検定本 社会(歴史的分野)以外について、答申内容を報告いたします。中学校検定本 社会(歴史的分野)以外は、9教科、15種目、調査冊数126冊のうち、28冊を原案とし、答申いたします。学習指導要領の移行期間2年間の使用ということも含め、内容の変更がないということをおまえると、現在使用している教科書を使用することが適切であると考え選んだ次第です。

(出光委員)

今回は、平成18年度使用のものをそのままということで、概ね評価を見させていただいたなかで、選出されたものはどれも先生方がお使いになって評価が高いものだとは拝察いたしますが、実際に使っていたなかで、これは一度変えたほうがいいのか、現場から上がってきた教科というのではありませんか。それとも、無事滞りなくここまでできているのでしょうか。

(生涯学習部長)

中学校で、18年度から現在まで、それぞれ子どもたちの様子や先生方の色々なやり方によって、その教科書を使っております。もちろん、教科書は、重要な教材の一部で、教科書を教えるわけではなくて、教科書で教えていくわけですので、これを使用しながら、学習指導要領に則った内容を教えていきます。そのなかには、去年と違ったやり方でこういう風に変えていこうとやり方があってもいいと思いますが、この教科書が、ここの部分がおかしいということはありませんでした。

(三浦委員長)

それではご意見もなくなったようですので、中学校に関する審議は終了し、引き続き高等学校の審議を行います。

(三浦委員長)

高等学校につきましても、各委員は事前に調査評価表及び採択表について精査をしております。その結果いずれの教科も誠実に評価されておりました高等学校についても冊数が大変多いので、横須賀総合高等学校の全日制課程及び定時制課程まで、まとめて採択の審議を行いたいと思います。委員の皆さんよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(阿部高等学校採択原案委員長)

高等学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯の説明および答申内容の報告をいたします。

本日に至るまでに、採択原案検討委員会を2回実施しました。第1回は6月9日に開催し、基本方針・調査方法の確認を行いました。そして、調査委員による十分な調査により作成された調査・採択表に基づき、第2回採択原案検討委員会を7月13日に実施し、各科目ごとに原案検討を行いました。

委員会は、調査委員15名、市民代表、保護者代表を含めた20名で構成され、広く多くの方々のご意見をお伺いし、本日に至っていることを申し添えます。

続きまして、答申内容について報告いたします。

全日制課程13教科、49種目、調査冊数661冊、このうち74冊を原案とし答申いたします。

定時制課程13教科、32種目、調査冊数463冊、このうち43冊を原案とし答申いたします。

全体的な傾向といたしましては、全日制の課程は、多様なニーズを持っている総合学科の生徒たちに適したものを選んでいきます。定時制の課程につきまし

ても、生徒の実態に応じて、理解や定着のしやすいものを選びました。以上、報告いたします。

（齋藤委員）

原案一覧表を拝見しまして、数学などもそうですが、特に理科の化学は、他の教科に比べて点数が低いものが多いです。これは評価をされた視点の問題かと思うのですが、どういう観点で化学の検討をされたのでしょうか。

（望月指導主事）

ただいまの質問につきましては、採択原案検討委員会のなかでも質問がありまして、その際の調査委員の回答としましては、基準にするところを3にするか4にするかという5段階表記としておりますので、そのなかで出てきたものであり、他の教科の40点に比べて、28点が相対的に教科書として不適切ということではなく、その調査にかけた教科書のなかにおける相対的な点数であるご理解いただければということでもあります。

（森武委員）

例えば、全日制課程の数学を見ますと、数学・と数学が別の教科書会社のものになっている。また他の科目でも生物のとで教科書会社が違うなど、いくつかそういうものがあります。このあたりは評価されて点数が高いものをあげられたのではないかと理解しているのですが、同じ科目のなかで、会社が違うということに対して、不都合等はあるのでしょうか。

（望月指導主事）

総合学科ということで、子どもたちのニーズに応じて、教科書の選出をさせていただきます。高等学校では1年次までが、必履修科目ということで、数学などが設定されております。・になりますと選択科目ということで、子どもたちのニーズに応じてということで、具体的には就職する者、専門学校へ行く者、それから大学へ行く者という、それぞれあるなかで、学校の先生方が目の前の子どもたちに適したものとして、先を見据えて選ぶというなかで、違う会社となってしまうことがあります。

（森武委員）

そうすると数学ですととかをとる方、は必修だから全員とる、はある程度多い、になると少なくなってきて、その人には目的があってを受けられるので、そういう観点で見るとそれぞれ教科書の会社も変わってくる、と

いうことで理解すればよろしいのでしょうか。

（望月指導主事）

ご指摘のとおりです。高等学校は、1つの科目につきましてかなりの教科書会社が発行をしております。高等学校の実態を申しますと義務教育とは違いますので、横須賀市の場合は1校ですが、1校のなかでも色々な生徒がいます。ちなみに、県立の学校を考えた場合には色々な学校があります。そういったなかで、採択する教科書を選んでいったときに、一人一人のニーズにあった教科書を選んでいくということで、今委員のご指摘のとおり、総合学科の3年生で数学をとる子は、大学を目指してということになっています。そういう状況を考えて、選ばせていただいているということです。

（永妻教育長）

高等学校の全日制と定時制との違いというか、先ほど高等学校採択原案検討委員長から、全日制は総合学科の生徒で、多様なニーズを持っているのでこれの対応に適したもので、同じく定時制生徒の実態に応じてというところで話がありましたが、例えば、全日制の情報の分野ですと4社ほどあがっていて、定時制ですと1社という形になっています。それぞれ、それだけを見ただけでは、なかなか分からない部分があるのですが、総合学科の全日制のニーズに応える部分、あるいは、定時制の生徒の実態に応じて選んでいる部分、具体的に取り上げている視点をご説明いただけたらと思います。

（望月指導主事）

高等学校の教科書につきましては、学習指導要領に則って、教科が設定されております。原案一覧表にあります。科目の設定につきましては、必修の科目について、単位数の増減は学校の教育課程の編成でできるのですが、基本的には設けております。ただし、数学ひとつ取ってみても、全日制につきましては、数学基礎という科目は設けておりません。一方、定時制では、基礎数学のような形を設けています。理科につきましても理科基礎という科目を定時制には設けておりますが、全日制には設けておりません。これらは、その科目が多数あるなかで、子どもたちの実態に応じて設定していきます。定時制については、数学のA、B、Cがあるのですが、A、B、Cというのは設定していないというような形になっております。ご覧いただくと分かるのですが、数学という科目はあまり定時制には設けておりません。物理という科目は、基礎物理を受けて、さらに発展的な学習をしていき、内容的には、大学等を意識した科目が設定されているというところがあるので、このような形で違いが出ていると

いうところがあります。

(生涯学習部長)

定時制と全日制の大きな違いのなかで、ただいま指導主事が答えた部分も重要でございます。ただし、A、B、Cと 、 、 というのは若干違いがございまして、I、 、 というのは系統性があるで段々難しくなっていくというもの、A、B、Cというのは全部内容が違うものです。例えば、社会科でいきますと、日本史のAとBとでは、古代から現代まで、4単位、週4時間のなかで通史を行う。Aは近現代史のみで2単位という形のなかで、定時制と全日制の持ち単位等も含めまして、どれが一番子どもたちにとって適しているのかで、A、B、Cを選んだり、 、 、 を選んだりということやっていきます。従いまして、 をとれば、すぐに とはいかず、 、 、 と進んでいかなくてもいいけれども、A、B、Cはどれをとってもいいという形のなかでの動きがありますので、そういったことも含めて、教科の違いというものがあります。その辺りを鑑みて、定時制・全日制は様々考えながらこういった教科書の採択の答申をしております。

(出光委員)

選ばれた教科書につきまして、何冊から選出ということで総合評価がございまして。また、厚い資料のほうには、全て先生方がご覧になっての評価というのがありますが、これは評価なさる科目の担当の責任の方による評価だとは思いますが、ただ、ほとんど一括して、「適している」だけで、総評が終わってしまっている中で選ばれたものは、点数を見て照らしあわせると整合性が非常にあるのですが、そこだけが、非常に使いやすく適しているとなっております。例えば、英語 で36冊から選出されました数研出版のものに関しまして、総合評価のところでは、視野を広げ心に訴えかける題材が取り扱われている優れた教科書であると記載があり、こういう部分を拝見すると、私がこの教科書で学んだわけではありませんが、先生方がご覧になっても心に訴えかけられるということは、生徒にも訴えかけるということで、こちらにも非常に納得がいくと思えますし、保護者の方や熱心に見守ってくださっている市民の方も、なるほどという気持ちが強くなると思えます。大変お忙しいなか、たくさんの教科書のなかから選ばれる先生方は大変だとは思いますが、もうひとつ踏み込んだ、私たちの心に訴えかける評価をしてもらえるよう今後はご検討いただければと思えます。

(生涯学習部長)

出光委員からご指摘のあったことは大変重要なことと思っております。子ど

もたちが使う大変重要な教材である教科書を、教師がどのような思いで、それを評価していったかということを外に示すのはこの評価表しかございません。従いまして、この評価表を大変重要な資料としてこれからも大切に扱っていきますし、ご指摘の部分も高校に伝えながら、高校では毎年採択を行うわけですから、毎年の作業を怠ることなく、しっかりと行っていただくよう指導をしていきたいと思っております。

他に質問・意見なく、高等学校の全日制課程から定時制課程までの教科書について審議を終了する。

(三浦委員長)

引き続き、特別支援教育の教科書の審議を行います。特別支援教育につきましても、事前に各委員が調査評価表について精査をしました。どの教科も誠実に評価されておりました。特別支援教育については、児童・生徒の実態に応じて選んでいるため、冊数が大変多いです。従いまして、中学校(社会 歴史的分野以外)及び高等学校と同様に、まとめて採択の審議を行いたいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(小山特別支援教育採択原案検討委員長)

特別支援教育におきましては、特別支援学校のろう学校と養護学校、小・中学校の特別支援学級があります。これらにつきましては、児童・生徒の実態に応じて教科書を選んでいきます。対象となる本は、「検定本」、文部科学省で定めております「著作本」、学校教育法附則第9条で規定されている「一般図書」の中から採択することができます。したがって、対象となる本がたいへん多いこととなります。

第1回採択原案検討委員会を6月9日に開催し、方針などについて確認いたしました。その後の調査作業についてですが、養護学校、ろう学校、小学校・中学校における特別支援学級ではそれぞれの調査委員を中心に丹念に調査評価いたしました。7月13日の保護者、市民代表を加えた第2回採択原案検討委員会において、広く多くのご意見をいただき、熱心な審議の上、原案を作成いたしました。

内容についてですが、

ろう学校(高等部)用検定本 27冊

ろう学校（小・中学部）用著作本	10冊
ろう・養護学校及び小・中特別支援学級用著作本	11冊
ろう学校用附則 9 条本	10冊
養護学校用附則 9 条本	119冊
小学校特別支援学級用附則 9 条本	99冊
中学校特別支援学級用附則 9 条本	142冊

検定本については、小学校・中学校で採択されたものを使用いたします。以上、別紙のとおり答申いたします。

（齋藤委員）

拡大教科書というのは、検定を通ったものを、ボランティアの方々がそれぞれの子どもさんの実態に合わせて作っていただいているということによろしいのでしょうか。

（向井指導主事）

拡大教科書につきましては、検定に通ったものです。法律の整備もなされまして、従前ですとボランティア団体による作成が多かったのですが、発行者のほうで、少しずつ市販のものとして拡大教科書の整理がなされてきております。

（永妻教育長）

特別支援教育は、これから益々重要になってまいります。そのなかで採択原案検討委員会において、たくさんのご意見をいただき、熱心な審議のうえ作成されたというご報告を受けましたが、具体的にはどのようなご意見が出され、どのような視点で選考されたのかそのあたりを少し説明いただければと思います。

（小山特別支援教育採択原案検討委員長）

一人一人の子どもの顔が見える、子どもの興味・関心を広げてもらえるような、そういう教科書をぜひ採用してほしいという話や感覚で、触ってというような、例えば、ひよこの手の具合がわかるようなものがあるのですが、そういうものを採用してほしい、あるいは、CDみたいなもので音が出るもの、飛び出すような、そういう子どもたちにとって、楽しめる、そういう本を採用してほしいというご意見が出ました。

（永妻教育長）

本当に、一人一人違うので、選ばれるのが大変かと思いますが、日々教科書を使って指導しているなかでご苦労されている点、これ以外にも様々な教材を駆使して先生方指導にあたっていらっしゃるかと思うのですが、そういうなかで、教科書にこれから求めたいものなどの話は出ているのでしょうか。

(向井指導主事)

市民代表の方からは、このようなご意見をいただきました。文部科学省の著作本については、子どもたちの実態が予想できるのだけれども、一般図書の場合、その図書が、本当にその子にとって適切なのかどうかが見えにくい、今日も一般図書を4冊ほどあげさせていただいておりますけれども、1年生と6年生では発達段階が違うので、それが見えるよう、例えば低学年向きであるとか高学年向きであるとか、という形で段階的に整理していくといいのではないかと思います。そのあたりのことにつきましても、各学校種のなかでかなり工夫がなされております。例えば、学校種によりましては、学年ごとに推薦本、それが絶対ということではないのだけれども、子どもたちの実態を想定して、推薦できる図書ということでリストを作って、参考として先生たちの採択希望に使えるように取り組んでいる。もちろん基本は子どもたちの実態に即してということもございますけれども。また、過去にそのお子さんがどのような図書を使用したかをわかるようにやはりリスト化するなどの取り組みがなされています。そういった取り組みを通じて、日々の学習のなかで、本当に子どもたちの実態は、小学校・中学校の特別支援学級、そして、養護学校、ろう学校、様々なのですけれども、感覚や認知の発達を促したり、コミュニケーションの素地を育てていったり、知識や理解を深めていくという形で学習を行っています。

(出光委員)

附則本などのなかには、夢があっていいなと大人の私たちでも思い、これを手にしたら情操教育を養っていけるのかなどと楽しみに拝見しているのですが、数年前に見させていただいたときに、ビックリするような古い写真のっているものがありました。ところが今回拝見した限りではそういうものはなかったです。勿論、いいものはいつの時代に見ても、脈々と教育として受け継がれていってよいと思いますが、形を変えて、資料の写真を変えて、中身はそのままですっきりしているものもあるのでしょうか。あるいは、あまりに古いものは排除されるのでしょうか。

(小山特別支援教育採択原案検討委員長)

毎年、検定があるなかで、決まった、固定化されたものではなく、その都度作り直しをし、日々子どもを見ている実態や子どもの様子について想定をして、日常的に書店などで本を見て、どういうものが一番よいかということも含め、新しい、より良いものを選定するようにしております。

(生涯学習部長)

出光委員がご覧になったのは、おそらく教科書展示会での本をご覧になったと思います。現在の9条本、簡単にいいますと子どもたちにとって、一人一人が全てどの教材を使っていくかということで、教科書なのですが、書店さんに並んでいる絵本などが全部教科書になりうるということでございます。出光委員がご覧になった本は実は、横須賀市にある本ではなく、県の教育センターにある本を借りてきたもので、同じ時期に全県の色々な場所で教科書展示会を行っておりますので、借りてきた本で、ひとつの例として展示したもののなかに、古いものがあったということかと思えます。大変申し訳ございません。

ただし、先ほど採択原案検討委員長が申しましたとおり、先生方は日々書店などに行きながら、書店にある本が教科書になりうるので、そういった本のなかで、新しい、子どもたちに合ったものを考えていくことは行っております。

(向井指導主事)

特別支援教育という名前になって今年で3年目となりましたけれども、特別支援学級・特別支援学校のなかに在席する子どもたちの実態がより多様になってきております。例えば今回の採択原案検討委員会のなかでも、中学校の先生のほうから、在席する発達障害のお子さんのことを想定すると、より広い視野で、一般の書店に並んでいる、そういったお子さんに対応できるような図書を採択希望としていきたいというようなご意見も今回出ておりました。そういう意味で、日々更新されていくという状況はございます。

他に質問・意見なく、特別支援教育の教科書について審議を終了する。

中学校(社会 歴史的分野)、中学校(社会 歴史的分野以外)、高等学校、特別支援教育、それぞれの審議が終了し、他に質問・討論なく、採決の結果議案第26号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

中学校、高等学校及び特別支援教育の採択原案検討委員会各委員長と担当指導主事は退席

委員長 報告事項を聴取することを宣言

『平成 21 年度 第 43 回神奈川県中学校総合体育大会について』
『全国大会等への出場者について』

(スポーツ課長)

本日は、スポーツ課から 2 点報告をさせていただきます。

1 点目は、平成 21 年度第 43 回神奈川県中学校総合体育大会についてでございます。

この大会は、県内各地の地区予選を勝ち上がってきた生徒約 16,000 名がこの横須賀市、三浦市、逗子市、葉山町の横須賀ブロックを中心に集う、県内の中学校最大のスポーツ大会でございます。

県内を 8 つのブロックに分けて持ち回りで開催しておりますので、横須賀ブロックで開催するのは、8 年に 1 度となり、平成 13 年度以来の開催ということになります。中学校体育連盟が中心になって大会を運営しておりますが、数年前から、子どもたちの思い出に残る良い大会にしようと、私ども事務局も一体となって準備を進めてまいりました。

資料の表にお示ししましたとおり、去る 27 日(月)に横須賀アリーナにおいて総合開会式を開催し、多くの種目が、昨日から各会場で熱戦を繰り広げているところでございます。昨日も、柔道男子団体戦において、神明中学校が関東大会出場を決めるなど横須賀の選手たちも大いに健闘をしているところでございます。

水泳、陸上競技、駅伝競走を除く 14 種目が、8 月 3 日までの間に、競技を行います。

ほとんどの種目が、ここで関東大会や全国大会への出場権を争うことになり、3 年生にとりましては、負けてしまうと最後の試合ということで、各会場は中学生の汗と歓声、そして涙で熱気に溢れております。

委員の先生方におかれましても、ご都合が合えば、是非会場に足を運んでいただき、子どもたちの躍動の場面をご覧いただくと幸甚でございます。大会日程については、資料でお示しさせていただいたとおりでございますので、よろしく願い申し上げます。

次に報告事項の 2 点目でございます。2 点目は、児童生徒のスポーツ大会における全国大会等への出場者についてでございます。

7 月 27 日現在で集計をした表を資料に掲載してございますが、個人種目で 53

名、団体種目で5チームが全国大会への出場を決めております。

先ほど、説明をさせていただきましたとおり、現在行われている中学校の県大会を勝ち進んで、これから関東・全国大会に出場を決めるチーム等も多々あるかと思われまので、あくまでも現時点での状況ということでご理解いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、顕著な成績をあげる選手やチームがございましたら、是非、次回の教育委員会等でご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、スポーツ課からの報告とさせていただきます。

(質問なし)

他に質問等はなく、議案第25号は人事案件のため秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成21年7月29日(水) 午前11時15分

横須賀市教育委員会

委員長 三浦 溥太郎